

令和5年11月13日

保護者様

神戸市立青陽須磨支援学校
校長 竹内 寛子

携帯電話・スマートフォン等の使用におけるお願いについて

近年、神戸市内においても携帯電話・スマートフォンの使用に端を発する問題により、子供たちが被害者や加害者になる問題が多くなっています。日々、気を付けていただいていることと存じますが、再度トラブルを防ぐためにも、お子様と使用方法について再度確認をお願いいたします。

【ご理解ください】

学校では少年サポートセンターの協力を得るなどして、情報モラルや規範意識を高める指導を行っていますが、携帯電話・スマートフォン等に関わる最終的な責任は保護者となります。

- * 兵庫県青少年愛護条例で「フィルタリングサービスの設定」が義務付けられています。
- * 子供の利用状況を遠隔でも確認できるペアレンタルコントロール等の機能があります。
- * お子様の実態に応じた使用ルールをご家庭で確認してください。

【こんなことが起こっています！】

- ・自撮り画像を要求・拡散したため、いじめの加害者となる。
- ・悪口を書き込む、ネット上でグループから外すなどのいじめ行為。
- ・保護者の知らないSNSのつながりから、連れ去り・性的被害・暴行・恐喝被害非行・犯罪行為に発展。
- ・長時間利用による生活習慣の乱れ、依存、課金トラブル。

【困ったときは】

- ◇兵庫県警察本部少年課「少年相談室ヤングトーク」0120-786-109（平日9時~17時）
- ◇県警サイバー犯罪対策課 078-341-7441
- ◇警察相談電話 #9110
- ◇消費者ホットライン（高額請求など） 188

* ご不明な点がございましたら、学校（793-1006）まで連絡をお願いします。